



生ごみ堆肥化容器等設置補助金のご案内

高槻市では、ごみ減量化の一環として、高槻市内に生ごみ堆肥化容器を設置される方を対象に、費用の一部を補助しています。補助を受けるには、生ごみ堆肥化容器の購入前に申請が必要です。

<対象となる容器>

生ごみの堆肥化を目的とする容器。

※屋内型、屋外型ともに補助金の対象ですが、電動の生ごみ処理機は対象外です。

※対象となる容器等の数は1世帯につき、2基までです。

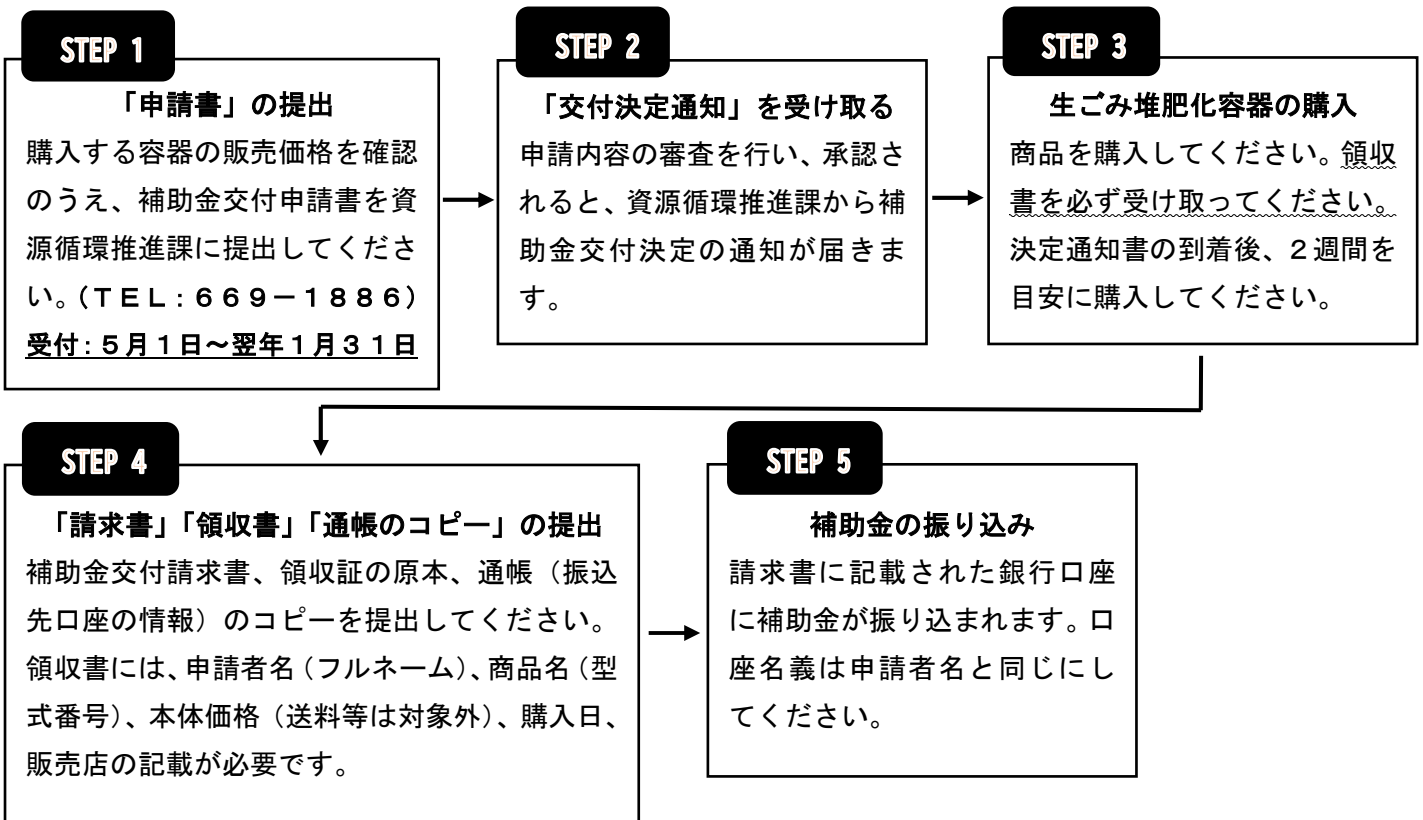
※「交付決定通知」後に購入する容器が補助対象です（それ以前の購入品は対象外）。

<補助金額>

容器1基につき、容器の購入費用の2分の1の額を補助します（100円未満の端数切り捨て）。

補助金額の上限は容器1基につき、4,000円です。

<補助金交付申請手続きの流れ>



<注意事項>

- ・申請前に市ホームページで詳細をご確認ください。
- ・各書類は、同一申請者名を記載してください。各書類の上部に捨署名、又は捨印をお願いします。
- ・修正液、修正テープは使用しないでください。誤字は、見え消し（2本線）で訂正してください。

問い合わせ先

高槻市市民共創部資源循環推進課（TEL：072-669-1886）

〒569-0021 高槻市前島3丁目8番1号 エネルギーセンター内